



平成19年3月7日

各位

会社名 株式会社 リケン  
代表者名 取締役社長 小泉年永  
(コード番号 6462 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役 経営企画部長  
高木健一郎  
(TEL 03-3230-3911)

## T o S T N e T - 2による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日(平成19年3月7日)の終値714円で、平成19年3月8日午前8時45分の東京証券取引所のT o S T N e T - 2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

#### 3. 取得結果の公表

平成19年3月8日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

#### (ご参考)

(1) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における決議内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 2,000,000株(上限とする)
- ・株式の取得価額の総額 20億円(上限とする)

(2) 定時株主総会決議日(平成18年6月29日)以降に取得した自己株式の総数および取得価額の総額

- ・取得した株式の総数 536,000株
- ・取得価額の総額 410,419,000円

以上